

困ったら 一人で悩まず

行政相談



川口一日合同行政相談所の開催

—平成25年12月13日(金)—

関東管区行政評価局では、埼玉行政相談委員協議会と共催で、12月13日(金)に、川口市内の川口キュポ・ラにおいて、国の行政機関、地方公共団体、弁護士・税理士などの機関等にご参加いただいて「川口一日合同行政相談所」を開設し、当日ご来場の皆さまから直接、国や地方公共団体の仕事などに関するご相談を「ワンストップ」で受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守いたします。予約も不要です。

登記や戸籍、賃金、雇用保険、道路、生活保護、年金など行政に対する苦情、ご意見・ご要望などのご相談に限らず、相続・遺言、相隣関係など様々なご相談もお受けします(参加機関等の詳細は別紙参照)。

■会場：川口キュポ・ラ 4階フレンディア

(JR 京浜東北線川口駅東口近く)

■受付時間：12月13日(金) 10時15分から15時30分

* 今年度中に既に開催した一日合同行政相談所における相談受付実績

- 川越一日合同行政相談所(6月27日開催) : 146件
 - 春日部一日合同行政相談所(10月8日開催) : 105件
 - さいたま一日合同行政相談所(10月17日開催) : 340件
- (相談受付実績の詳細については、別添の参考1をご覧ください。)



今年(春日部市)の相談所の様子

《問い合わせ先》

総務省 関東管区行政評価局 行政相談課

担当：菊地、富田

048-600-2311 (直通)

～ 会場までのアクセス ～

☆ 川口キュポ・ラ4階フレンチア ☆

◎JR京浜東北線川口駅東口近く



(住所:川口市川口1-1-1)

川口一日合同行政相談所

① 日時	平成 25 年 12 月 13 日（金）10：30～16：00（受付は 10：15～15：30 まで）
② 会場	川口キュポ・ラ 4 階フレンディア（川口市川口 1-1-1）
③ 主な相談内容及び参加予定機関等（18 機関等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路（国道）に関する相談（関東地方整備局） ・ 登記、戸籍、人権擁護に関する相談（さいたま地方法務局） ・ 労働に関する相談（埼玉労働局） ・ 環境に関する相談（関東地方環境事務所） ・ 国民年金、厚生年金に関する相談（浦和年金事務所） ・ 県の業務に関する相談（埼玉県） ・ 市の業務に関する相談（川口市） ・ 人権擁護に関する相談（埼玉県人権擁護委員連合会） ・ 相続、離婚など法律問題に関する相談（埼玉弁護士会） ・ 公正証書に関する相談（埼玉公証人会） ・ 土地・建物などの登記、多重債務に関する相談（埼玉司法書士会） ・ 税金に関する相談（関東信越税理士会埼玉県支部連合会） ・ 年金・社会保険に関する相談（埼玉県社会保険労務士会） ・ 行政手続に関する相談（埼玉県行政書士会） ・ マンション管理に関する相談（首都圏マンション管理士会） ・ 土地、建物など不動産に関する相談（埼玉土地家屋調査士会） ・ その他、国の行政に関する相談（埼玉行政相談委員協議会） ・ その他、国の行政に関する相談（関東管区行政評価局）

(参考 1)

川越一日合同行政相談所開催結果

(相談内容別内訳、事例、広報媒体)

日 時	平成 25 年 6 月 27 日 (木) 10 時 ~ 16 時
会 場	埼玉県川越地方庁舎
参加機関	さいたま地方法務局、埼玉労働局、関東地方整備局、日本年金機構川越年金事務所、埼玉県、川越市、川越市民生委員児童委員協議会、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、関東信越税理士会埼玉県支部連合会、埼玉行政相談委員協議会、関東管区行政評価局 (12 機関)

相談件数 146 件 (相談者 116 人)

(内訳) ○ 行政相談事案 80 件

租税 26 件、登記等 33 件、年金・保険 1 件、道路 5 件、雇用労働 3 件、成年後見制度 1 件、その他 11 件

○ 民事・法律相談事案 66 件

(事例) ○ 生前贈与に伴う税について知りたい。

○ 土地建物の相続登記について知りたい。

○ 保険料納付の免除を受けているが、免除が将来の年金額にどのように影響するのか知りたい。

○ 雨が降ると道路が冠水してしまうので、改善してほしい。

○ 給与の一部が支払われていないので、困っている。

○ 成年後見人制度について知りたい。

○ 遺産相続及び遺言の作成方法について知りたい。

春日部一日合同行政相談所開催結果

(相談内容別内訳、事例、広報媒体)

日 時	平成 25 年 10 月 8 日 (火) 10 時 ~ 16 時
会 場	東部地域振興ふれあい拠点施設ふれあいキューブ
参加機関	さいたま地方法務局、埼玉労働局、関東地方整備局、日本年金機構春日部年金事務所、埼玉県、春日部市、埼玉県人権擁護委員連合会、春日部市民生委員・児童委員協議会、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、関東信越税理士会埼玉県支部連合会、埼玉行政相談委員協議会、関東管区行政評価局 (13 機関)

相談件数 105 件 (相談者 77 人)

(内訳) ○ 行政相談事案 58 件

租税 13 件、登記等 13 件、道路 6 件、介護 5 件、年金・保険 4 件、戸籍 3 件、雇用労働 2 件、その他 10 件

○ 民事・法律相談事案 47 件

(事例) ○ 家を売却したいが、その際にかかる税について知りたい。

○ 土地建物の相続登記について知りたい。

○ 道路のひび割れ等がひどい場所があり、振動で困っている。

○ 介護保険制度について知りたい。

○ 国民年金保険料の未納分の取扱について知りたい。

○ 長時間労働を強いられた上に賃金をカットされ、退職を余儀なくされたことに納得がいかない。

○ 被相続人の戸籍を取りたいがどうすればよいか。

○ 成年後見人制度について知りたい。

○ 遺産相続及び遺言の作成方法について知りたい。

さいたま一日合同行政相談所開催結果

(相談内容別内訳、事例、広報媒体)

日 時	平成 25 年 10 月 17 日 (木) 10 時 30 分 ~ 16 時
会 場	浦和コルソ 7 階ホール
参加機関	さいたま地方法務局、埼玉労働局、関東地方整備局、関東地方環境事務所、日本年金機構浦和年金事務所、日本郵便株式会社関東支社、埼玉県、さいたま市、埼玉県人権擁護委員連合会、さいたま市民生委員児童委員協議会、埼玉弁護士会、埼玉公証人会、埼玉司法書士会、関東信越税理士会埼玉県支部連合会、埼玉県社会保険労務士会、埼玉県行政書士会、首都圏マンション管理士会、埼玉行政相談委員協議会、関東管区行政評価局 (19 機関)

相談件数 340 件 (相談者 240 人)

(内訳) ○ 行政相談事案 192 件

租税 63 件、登記戸籍 46 件、医療保険・年金 12 件、雇用 7 件、郵便 4 件

社会福祉 3 件、道路 1 件、その他 56 件

○ 民事・法律相談事案 148 件

(事例) ○ 孫に教育資金を送る時にかかる税について知りたい。

○ 土地建物の相続登記について知りたい。

○ 雇用保険を受給しているが、年金も受給できるのか知りたい。

○ 雨が降ると道路が冠水してしまうので改善してほしい。

○ 給与の一部が支払われていないので困っている。

○ 遺産相続及び遺言の作成方法について知りたい。

(参考2)



<参考>「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、国の行政についての苦情、意見・要望などをお聴きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、苦情などの解決や要望などの実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

○ 「どのような業務が対象なの？」

行政相談の対象範囲は、以下のとおり、国の行政全般にわたっています。

- | | |
|--|-----------------|
| ① 国の行政機関が実施する業務 | ⇒例：国道、年金、登記など |
| ② 独立行政法人、特殊法人などの業務 | ⇒例：電話、高速道路など |
| ③ 法定受託事務（法令により地方公共団体（都道府県、市町村）が実施するとされている国の業務） | ⇒例：戸籍、パスポート発行など |
| ④ 国の委任または補助を受けて行われている業務 | |

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談を御利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。

○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 管区行政評価局・行政評価事務所

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所を設置し、行政相談を受け付けています。埼玉県内には、「関東管区行政評価局」が設置されています。

○総務省 関東管区行政評価局（首席行政相談官室）

〒330-9717 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館19階

電話：おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん 0570-090110（全国共通番号）

FAX：048-600-2336

インターネット（相談受付専用）：「行政相談受付」で検索

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

○さいたま総合行政相談所（JR 武蔵浦和駅南ビル「マーレ」2階）

○東京総合行政相談所（西武池袋本店7階）

② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5,000人、埼玉県内には183人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員が開設している相談所については、関東管区行政評価局やお近くの市役所・町村役場までお尋ねください。

(参考3)

平成 25 年 5 月 23 日
関東管区行政評価局

平成 24 年度 関東管区行政評価局行政相談業務活動実績

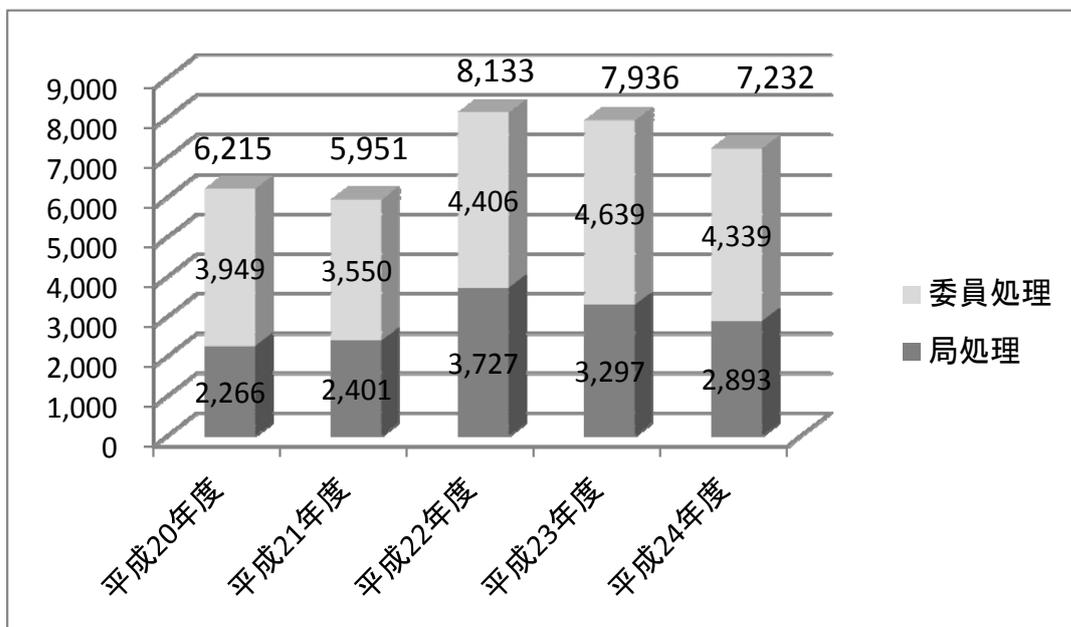
1 行政相談処理件数

(1) 行政相談処理件数の推移（平成 20～24 年度）

平成 24 年度の相談総処理件数は 7,232 件であり、平成 20 年度から 23 年度までの過去 4 年間の平均処理件数 7,059 件を上回っているものの、前年度（7,936 件）と比較すると 704 件（前年度比 8.9%）減少しています。

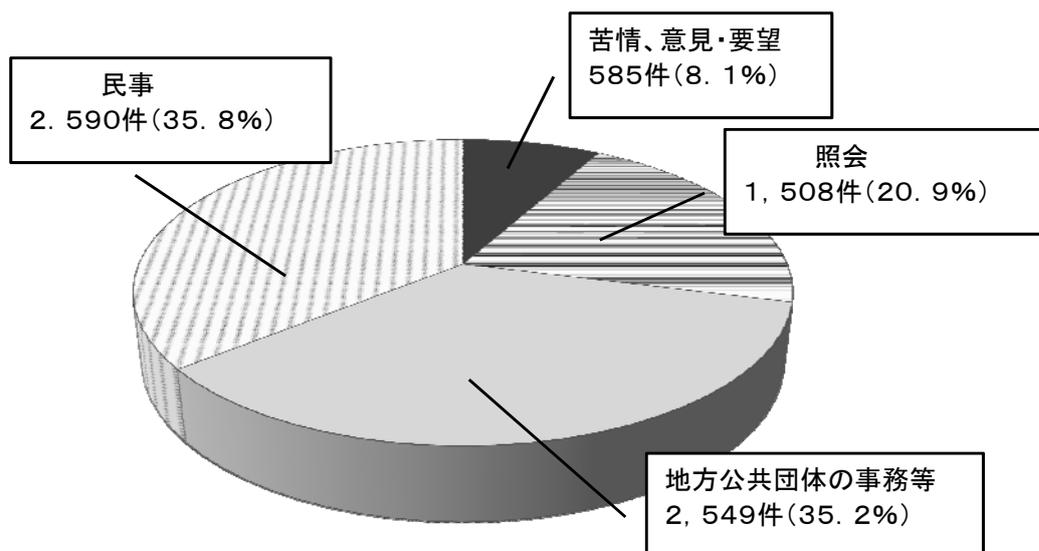
このうち、当局の処理件数は 2,893 件で、20 年度から 23 年度までの過去 4 年間の平均処理件数 2,923 件を下回っており、前年度（3,297 件）と比較して 404 件（前年度比 12.3%）減少しています。

また、委員の処理件数は 4,339 件で、20 年度から 23 年度までの過去 4 年間の平均処理件数 4,136 件を上回っているものの、前年度（4,639 件）と比較して 300 件（前年度比 6.5%）の減少となっています。



(2) 事案分類別処理件数（平成 24 年度）

平成 24 年度の相談件数 7,232 件の事案分類別件数内訳は、国の行政に対する苦情、意見・要望が 585 件 (8.1%)、行政の制度・手続等の照会が 1,508 件 (20.9%)、地方公共団体の事務等が 2,549 件 (35.2%)、民事が 2,590 件 (35.8%) となっています。



(3) 苦情、意見・要望の主な分野別処理件数（平成 24 年度）

平成 24 年度に苦情、意見・要望事案として処理した 585 件のうち、件数が多い順にその行政分野別をみると、社会福祉 65 件、医療保険・年金 64 件、雇用 51 件、電波・通信 25 件、郵政 22 件となっています。

